

令和5年度 松川町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況および効果検証シート

(単位:千円 ただし、端数処理の都合で合計額が一致しない場合がある)

No.	交付対象事業の名称	計画	効果検証			事業始期	事業終期	総事業費 (実績額)	交付金充 当経費	国庫補助 額	その他(一 般財源等)	所管
		事業の概要 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象)	実施内容	成果 (可能な限り定量的な数値で表示)	効果・検証・課題等							
							合計	108,006	86,124	728	21,154	
参考	本庁舎Web会議等環境整備事業	①② Web形式による会議や講習会の開催頻度が増え、Web会議等に対応する環境を整備するため、庁舎の各会議室にプロジェクター及びスクリーンを設置する。 ③ 役場庁舎大会議室 プロジェクター 500千円×1台=500千円 スクリーン 200千円×1台=200千円 役場庁舎協議会室 プロジェクター 500千円×1台=500千円 スクリーン 200千円×1台=200千円 ④ 役場本庁舎	役場本庁舎内の2会議室にWeb会議用のプロジェクター及びスクリーンを設置した。	役場本庁舎会議室への機器の設置 ○大会議室 プロジェクター及びスクリーン各1基 ○協議会室 プロジェクター及びスクリーン各1基	コロナ禍で対面式での打ち合わせが制限される中、Web会議による打ち合わせにより各事業の進捗が遅れないよう推進することができた。引き続き、積極的にWeb会議を利用するとともに、庁舎の情報機器と連携し、ペーパーレス化を推進していきたい。	R5.4	R6.3	1,375	1,300	0	75	総務課
1	令和5年度長野県松川町低所得世帯支援給付金【低所得者世帯給付金】	①新型コロナウイルス感染症の影響等により原油価格・物価高騰の影響を受ける低所得世帯(住民税非課税世帯)への生活支援を目的に、一世帯当たり30,000円の給付金を支給する。 ②低所得世帯支援給付金支給に係る経費 ③低所得世帯支援給付金(負担金補助及び交付金) 30,000円×909世帯=27,270千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	基準日(令和5年6月1日)に住民税非課税世帯に対して1世帯あたり30,000円を給付を行った。国の指針に基づき、基準日以降の転入者に対して柔軟な対応として支援金給付を行った。	○住民税非課税世帯 30,000円×909世帯=27,270千円 ○追加支給 30,000円×15世帯=450千円	価格高騰の影響を受ける住民税非課税世帯に対して支給を行う他、転入などの事情により支援を受けることができなかった人にも追加支給を行うことで、幅広く生活の支援を行うことができた。	R5.8	R6.3	27,720	27,270	0	450	保健福祉課
2	令和5年度長野県松川町低所得世帯支援給付金(事務費)	①新型コロナウイルス感染症の影響等により原油価格・物価高騰の影響を受ける低所得世帯(住民税非課税世帯)への生活支援を目的に、一世帯当たり30,000円の給付金を支給する。給付金支給事務を執行するにあたり必要な事務経費。 ②低所得世帯支援給付金支給に係る経費 ③低所得世帯支援給付金(負担金補助及び交付金) 事務費(需用費) 535千円 事務費(役務費) 163千円 事務費(使用料) 486千円 システム改修費等(委託料) 1,089千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	生活支援を目的とする給付金を速やかに支給するため、システム改修、申請書類作成、郵送事務、広報誌やHPによる周知、要綱制定を行った。 受付後の書類は週ごとに給付事務を行い、速やかに支援金給付を行った。	通知書発送7月19日 第1回支給日8月10日 追加支給通知書発送2月14日 最終支給日3月15日(第18回)		R5.8	R6.3	2,316	2,273	0	43	保健福祉課
7	地域公共交通省エネ車両導入支援事業	①地域交通対策協議会が所有しているデマンド交通車両について、大型車両のダウンサイジングを行う。ハイブリッド車などの省エネ化車両を選択することで、新型コロナウイルス感染症の影響等により高騰している燃料高騰対策を進めて、効率的かつ持続可能な地域公共交通の運営を図る。町から松川町地域公共交通対策協議会へ補助を行う。更新前の車両については、他の定時路線車両へ転用する。本件更新により、デマンド交通向け年間車両維持費を662千円/台を423千円/台に削減できる見込み。 ②車両更新に係る経費 ③車両更新経費(負担金補助及び交付金) 3,750千円×2台=7,500千円 ④松川町地域公共交通対策協議会	デマンド交通(チョイソコマツかわ)用車両を2台更新し、省エネ化とコンパクト化することで、燃料価格高騰に対応しつつ、地域公共交通の運営を継続する。	デマンド交通(チョイソコマツかわ)車両の更新のため省エネ車2台購入 ○チョイソコマツかわ3号車 更新前:トヨタ・ハイエース・10人乗り 更新後:トヨタ・シエンタHV・7人乗り ○チョイソコマツかわ4号車 更新前:トヨタ・ハイエース・14人乗り 更新後:トヨタ・シエンタHV・7人乗り	運行車両にハイブリッド車を導入することにより、燃料費の抑制を図ることができた。 同時に車両を小型化することで、これまで進入することが難しかった路地にも配車できるようになったため、利用客のニーズに則した、よりきめ細かい運行ができるようになった。利便性を住民に周知し、公共交通の利用促進、利用者のおおかけ支援に繋げていく。	R5.8	R6.3	5,711	4,846	0	865	まちづくり政策課
8	高齢者福祉施設支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等により原油価格等の高騰の影響を受けている高齢者福祉施設等が安定的なサービス提供を継続できるよう、光熱水費、燃料費、食材料費の価格高騰分の一部を支援する。 ②高齢者福祉施設支援事業に係る経費 ③高齢者福祉施設支援金(負担金補助及び交付金) 基準単価180千円+加算額9千円×50名×1施設=630千円 基準単価90千円+加算額3千円×15名×1施設=135千円 ④長野県高齢者福祉施設等価格高騰対策支援事業の対象外となる高齢者福祉施設	長野県の価格高騰支援補助金の要件から外れる、市町村設置の施設および総合事業のみの事業者に対し、県の補助金と同額を支給した。	特養松川荘(市町村設置)・・・630千円 (基準単価180千円+加算額9千円×定員数50人) ケアコミュニティさんが(通所介護総合事業)・・・135千円 (基準単価90千円+加算額3千円×定員数15人)	コロナ禍において、業務内容は市町村設置の介護施設とそれ以外の施設で相違がないため、県の支給要件から外れる施設と同額の補助金を支給するという施策は一定の効果があったと考える。	R5.8	R6.2	765	649	0	116	保健福祉課
9	保育園給食費補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等により原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減し生活を支援する目的で、10月以降の給食費を公費負担する。 ②R5.10月以降分の給食費(もともとの公費負担分及び保護者負担分) ③給食費(賄材料費) ・従来から公費負担となっている給食費(10月以降分) 平均 114.5円×園児400人×平均114日≒5,222千円 ・保育料に含まれる保護者負担となっている給食費(10月以降分) 平均 3,209円×対象園児169人×6月=3,254千円 ※町の施策としてもともと第3子以降は給食費を徴収していないため、上記「公費負担」と「保育料に含まれる～」の算定対象となる園児数が異なる。 また、いずれも職員は算定対象から除外している。 ④対象:町内保育園に通っている園児 対象事業者:給食センターほか、給食事業者	保育園の給食費を公費負担とした。	保育園給食費 ○給食材料費補助 382名分 ○給食費無償化 169名分	原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減に繋がった。	R5.8	R6.2	13,772	2,760	0	11,012	こども課
10	水道事業支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等により原油価格等の高騰の影響を受けている町の水道事業者へ電気代高騰による影響額を補助することにより、利用者負担増を抑制するもの。 ②水道事業者への電気代高騰分に対する支援金 ③電力高騰対策支援金(繰出金) 令和5年度見込み額-令和3年度実績額=3,481千円 ④松川町水道事業者	電気代高騰分の補助	利用者負担増額0円	電気代高騰については継続的な傾向と考えられるため、今後料金改定も含めて検討を進めていきたい。	R5.8	R5.12	3,481	2,954	0	527	建設水道課
11	下水道事業支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等により原油価格等の高騰の影響を受けている町の下水道事業者へ電気代高騰による影響額を補助することにより、利用者負担増を抑制するもの。 ②下水道事業者への電気代高騰分に対する支援金 ③電力高騰対策支援金(繰出金) 令和5年度見込み額-令和3年度実績額=7,948千円 ④松川町下水道事業者	電気代高騰分の補助	利用者負担増額0円	電気代高騰については継続的な傾向と考えられるため、今後料金改定も含めて検討を進めていきたい。	R5.8	R5.12	7,948	6,744	0	1,204	建設水道課

令和5年度 松川町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況および効果検証シート

(単位:千円 ただし、端数処理の都合で合計額が一致しない場合がある)

No.	交付対象事業の名称	計画	効果検証			事業始期	事業終期	総事業費 (実績額)	交付金充 当経費	国庫補助 額	その他(一 般財源等)	所管
		事業の概要 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象)	実施内容	成果 (可能な限り定量的な数値で表示)	効果・検証・課題等							
12	中小企業支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等により電気・ガス・物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、町内に事業所または店舗等を有する中小企業に対して、支援金を交付するもの。松川町商工会を通じて給付する。 ②従業員一人あたり10,000円(9人以下の事業所は従業員数×1万円、10人以上の事業所は定額10万円)で算出した支援金、および商工会事務経費 ③中小企業支援事業(負担金補助及び交付金)27,500千円 うち、 ・支援金相当額 25,500千円 ～9人の事業所…454社、1,330人 1,330人×10,000円=13,300千円… Ⓐ 10人以上の事業所…122社 122社×100,000円=12,200千円… Ⓑ Ⓐ+Ⓑ=25,500千円 ・事務費相当額(人件費、広報費、消耗品費等)2,000千円 ④給付対象:町内に本社または支店・営業所がある事業所(中小企業に限る) 補助金交付対象:松川町商工会	電気・ガス・物価高騰の影響を受けている事業者へ支援金を交付した。	支援金交付 321事業所	コロナ感染症および物価高騰の影響を受けている中小企業に対して支援金を交付することで、町内事業者の事業継続に寄与した。	R5.8	R6.3	15,740	13,356	0	2,384	産業観光課
13	ポストコロナ観光サービス関連産業支援事業(充当対象外としました)	①新型コロナウイルス感染症や近年の国際情勢を発端とした物価高騰による観光客等減少の影響を受けた観光農業など観光関連事業者の活動を支援するため、着地型観光の推進に向け、(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターが観光関係事業者と新企画商品の開発及び販売宣伝プロモーション等を実施する経費に対して(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターに対し補助金を交付する。 ②観光関連事業販路開拓補助金に係る経費 ③プロモーション事業補助金(補助率10/10以内) (負担金補助及び交付金) 6,000千円 ④町内事業者((一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンター)										
14	子ども食堂運営補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等により物価高騰により食材費等の値上がりの影響を受けている子ども食堂へ高騰分の補助を行い、利用者負担を軽減(抑制)するもの。 ②物価高騰により増額した子ども食堂における食材調達に係る経費の一部 ③食材費補助金(増額相当分) (負担金補助及び交付金) 30円×4,500食=135千円 ④子ども食堂利用者 補助金交付対象:町内事業者(Hug)	子ども食堂を運営する団体へ補助金を交付した。	補助金交付団体 1団体	物価高騰の影響を受けている子ども食堂へ補助をすることにより、運営の安定化へ繋がった。	R5.8	R6.3	135	115	0	20	子ども課
15	小中学校給食費補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等により原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減し生活を支援する目的で、10月以降の給食費を公費負担する。 ②R5.10月以降分の給食費(保護者負担分) ③学校給食費負担金(負担金補助及び交付金) ・給食費(10月以降分) 282.44円×小学生644人×平均100日=18,189千円 337.67円×中学生339人×102日=11,676千円 ④対象:町内小中学校に通っている学生 対象事業者:町内小学校2校、中学校1校	小中学校の給食費を公費負担とした。	小中学校給食費 ○小学校644名分 ○中学校339名分	原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減に繋がった。	R5.8	R6.1	29,362	24,914	0	4,448	子ども課
16	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により生活に困窮される方々等への支援体制の強化に向けて、多様な支援ニーズへの対応を図る。 ②新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業 ③心の健康電話相談(民間委託) 971,300円 【内訳】委託料960,000円 職員手当等6,300円 需用費5,000円 ④全町民	新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業「こころの健康電話相談(民間委託)」毎週水曜日 専用ダイヤルにて対応 88,000円×12月=1,056,000円	相談件数3件 新型コロナウイルス感染症に起因する自殺件数0件	悩みを抱えた方からの相談を受けられる体制ができた。しかし、週1回に限られていたため、今後は相談日や相談時間の拡大、また相談窓口のPRを行い、悩みを抱える方たちにこれまで以上に寄り添える体制を整える必要がある。	R5.4	R6.3	1,056	243	728	85	保健福祉課